

石川県公報

令和 8 年 7 月 28 日
第 1 3 9 2 8 号 (火曜日)
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示		
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課)	1
○土砂災害特別警戒区域の指定	(同)	3
公 告		
○特定調達契約に係る入札公告	(地域医療政策課)	6
	○令和 8 年度石川県ふぐ処理資格者試験公告	
	(薬事衛生課)	7

告 示

石川県告示第252号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和 8 年 7 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
岡田 2 号	珠洲市正院町岡田	次の図のとおり	地すべり	次の図のとおり
中 2 号	珠洲市若山町中	〃	〃	〃
経念	珠洲市若山町経念、若山町出田	〃	〃	〃
坂石山 2 号	珠洲市長橋町	〃	急傾斜地の崩壊	〃
塩津 2 号	珠洲市三崎町寺家	〃	〃	〃
飯田町	珠洲市飯田町	〃	〃	〃
大谷町 2 号	珠洲市大谷町	〃	〃	〃
乙谷出	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
乙谷出 2 号	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
乙谷出 3 号	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
向地 3 号	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
川尻	珠洲市正院町川尻	〃	〃	〃
此木	穴水町此木	〃	地すべり	〃
由比ヶ丘	穴水町川島、由比ヶ丘	〃	〃	〃
鹿島	穴水町鹿島	〃	〃	〃
宇留地	穴水町宇留地	〃	急傾斜地の崩壊	〃
栗津	穴水町比良	〃	〃	〃
小又 3 号	穴水町小又	〃	〃	〃
小又 4 号	穴水町小又	〃	〃	〃
竜山寺 7 号	穴水町大町	〃	〃	〃
由比ヶ丘	穴水町由比ヶ丘、北七海、七海	〃	〃	〃
越の原	穴水町越の原	〃	〃	〃

丸山	能登町天坂、上町	〃	地すべり	〃
魚地	能登町宮地	〃	〃	〃
保出	能登町鶴町	〃	〃	〃
四明ヶ丘	能登町藤波	〃	〃	〃
高内畠	能登町本木	〃	〃	〃
日詰脇 3 号	能登町柳田	〃	急傾斜地の崩壊	〃
主	能登町柳田	〃	〃	〃
坪ノ口	能登町上町	〃	〃	〃
恋路 3 号	能登町恋路	〃	〃	〃
松波	能登町松波	〃	〃	〃
上藤ノ瀬井ノ口出	能登町藤ノ瀬	〃	〃	〃
上鮭尾 2 号	能登町鮭尾	〃	〃	〃
平体 4 号	能登町宇出津山分、宇出津	〃	〃	〃
亀原	能登町本木	〃	〃	〃
九ノ里	能登町布浦	〃	〃	〃
三矢二十六	能登町小木	〃	〃	〃
新道	能登町小木	〃	〃	〃
往古	能登町小間生	〃	〃	〃
新	能登町柳田	〃	〃	〃
当日	能登町当日	〃	〃	〃
蓮花坊 2 号	能登町当日	〃	〃	〃
中斉 2 号	能登町中斉	〃	〃	〃
中斉 3 号	能登町中斉、斉和	〃	〃	〃
大久保	能登町五郎左エ門分	〃	〃	〃
天坂 2 号	能登町天坂	〃	〃	〃
万敷	能登町上町	〃	〃	〃
中ノ又 4 号	能登町上町	〃	〃	〃
東曾又	能登町曾又	〃	〃	〃
谷内村	能登町中斉	〃	〃	〃
東曾又 2 号	能登町曾又	〃	〃	〃
長表	能登町鶴町	〃	〃	〃
藤木棚	能登町猪平	〃	〃	〃
小原 2 号	能登町本木	〃	〃	〃
三田	能登町山田	〃	〃	〃
河ヶ谷 4 号	能登町河ヶ谷	〃	〃	〃
国光	能登町国光	〃	〃	〃
坪ノ口 2 号	能登町上町	〃	〃	〃
大久保	輪島市町野町寺山、若松町北山、清水町	〃	地すべり	〃
真喜野	輪島市町野町真喜野	〃	〃	〃
城兼	輪島市大野町、稲舟町	〃	〃	〃
歌波	輪島市稲舟町	〃	〃	〃
上大沢町 2 号	輪島市上大沢町	〃	〃	〃
別所谷町	輪島市別所谷町	〃	〃	〃
大平	輪島市打越町、熊野町、三井町本江	〃	〃	〃
坂野出	輪島市市ノ瀬町	〃	〃	〃

興徳寺	輪島市三井町興徳寺	〃	〃	〃
興徳寺 2 号	輪島市三井町興徳寺	〃	〃	〃
興徳寺 3 号	輪島市三井町興徳寺、三井町渡合	〃	〃	〃
池平	輪島市三井町小泉、三井町長沢、三井町漆原	〃	〃	〃
市ノ坂	輪島市三井町市ノ坂	〃	〃	〃
今寺地	輪島市里町	〃	急傾斜地の崩壊	〃
栗蔵	輪島市町野町栗蔵、寺山	〃	〃	〃
小鶴入町	輪島市小池町	〃	〃	〃
本村	輪島市美谷町	〃	〃	〃
矢田町	輪島市河井町、杉平町	〃	〃	〃
二俣町	輪島市二俣町	〃	〃	〃
下平	輪島市打越町	〃	〃	〃
長沢 2 号	輪島市三井町長沢	〃	〃	〃
清水	輪島市門前町清水、門前町道下	〃	〃	〃
是清 2 号	輪島市門前町是清、門前町南	〃	〃	〃
大川 2 号	輪島市町野町大川	〃	〃	〃
浜	輪島市尊利地町、小田屋川	〃	〃	〃
表	輪島市尊利地町	〃	〃	〃
小西山	輪島市西山町	〃	〃	〃
小西山 2 号	輪島市西山町	〃	〃	〃
金蔵 2 号	輪島市町野町金蔵	〃	〃	〃
広江 2 号	輪島市町野町広江	〃	〃	〃
川西 2 号	輪島市町野町川西	〃	〃	〃
下島田	輪島市小伊勢町、二勢町、宅田町	〃	〃	〃
宝達町	輪島市大沢町	〃	〃	〃
百成大角間 3 号	輪島市門前町百成大角間	〃	〃	〃
上 2 号	輪島市房田町	〃	〃	〃
谷内	輪島市稲屋町	〃	〃	〃
滝又町	輪島市滝又町	〃	〃	〃
落合	輪島市空熊町、滝又町	〃	〃	〃
荒木前 3 号	輪島市三井町細屋	〃	〃	〃
トレギ	輪島市三井町細屋	〃	〃	〃
広岡 3 号	輪島市門前町広岡、門前町大生、門前町猿橋	〃	〃	〃
俊兼 2 号	輪島市門前町俊兼	〃	〃	〃
地原 2 号	輪島市門前町地原	〃	〃	〃
ハゼノキ	輪島市三井町内屋	〃	〃	〃
貝吹口	輪島市門前町原	〃	〃	〃
市ノ坂 8 号	輪島市三井町市ノ坂	〃	〃	〃
白禿	輪島市門前町白禿	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所輪島復旧復興課、輪島維持管理課、鳳珠復旧復興課、鳳珠維持管理課、珠洲復旧復興課及び珠洲維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第253号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に

より、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和 8 年 7 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
坂石山 2 号	珠洲市長橋町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
塩津 2 号	珠洲市三崎町寺家	〃	〃	〃
飯田町	珠洲市飯田町	〃	〃	〃
大谷町 2 号	珠洲市大谷町	〃	〃	〃
乙谷出	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
乙谷出 2 号	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
乙谷出 3 号	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
向地 3 号	珠洲市正院町飯塚	〃	〃	〃
川尻	珠洲市正院町川尻	〃	〃	〃
宇留地	穴水町宇留地	〃	〃	〃
栗津	穴水町比良	〃	〃	〃
小又 3 号	穴水町小又	〃	〃	〃
小又 4 号	穴水町小又	〃	〃	〃
竜山寺 7 号	穴水町大町	〃	〃	〃
由比ヶ丘	穴水町由比ヶ丘、北七海、七海	〃	〃	〃
越の原	穴水町越の原	〃	〃	〃
日詰脇 3 号	能登町柳田	〃	〃	〃
主	能登町柳田	〃	〃	〃
坪ノ口	能登町上町	〃	〃	〃
恋路 3 号	能登町恋路	〃	〃	〃
松波	能登町松波	〃	〃	〃
上藤ノ瀬井ノ 口出	能登町藤ノ瀬	〃	〃	〃
上鮭尾 2 号	能登町鮭尾	〃	〃	〃
平体 4 号	能登町宇出津山分、宇出津	〃	〃	〃
亀原	能登町本木	〃	〃	〃
九ノ里	能登町布浦	〃	〃	〃
三矢二十六	能登町小木	〃	〃	〃
新道	能登町小木	〃	〃	〃
往古	能登町小間生	〃	〃	〃
新	能登町柳田	〃	〃	〃
当日	能登町当日	〃	〃	〃
蓮花坊 2 号	能登町当日	〃	〃	〃
中斉 2 号	能登町中斉	〃	〃	〃
中斉 3 号	能登町中斉、斉和	〃	〃	〃
大久保	能登町五郎左エ門分	〃	〃	〃
天坂 2 号	能登町天坂	〃	〃	〃
万敷	能登町上町	〃	〃	〃
中ノ又 4 号	能登町上町	〃	〃	〃
東曾又	能登町曾又	〃	〃	〃
谷内村	能登町中斉	〃	〃	〃

東曾又 2 号	能登町曾又	〃	〃	〃
長表	能登町鶴町	〃	〃	〃
藤木棚	能登町猪平	〃	〃	〃
小原 2 号	能登町本木	〃	〃	〃
三田	能登町山田	〃	〃	〃
河ヶ谷 4 号	能登町河ヶ谷	〃	〃	〃
国光	能登町国光	〃	〃	〃
坪ノ口 2 号	能登町上町	〃	〃	〃
今寺地	輪島市里町	〃	〃	〃
栗蔵	輪島市町野町栗蔵、寺山	〃	〃	〃
小鶴入町	輪島市小池町	〃	〃	〃
本村	輪島市美谷町	〃	〃	〃
矢田町	輪島市河井町、杉平町	〃	〃	〃
二俣町	輪島市二俣町	〃	〃	〃
下平	輪島市打越町	〃	〃	〃
長沢 2 号	輪島市三井町長沢	〃	〃	〃
清水	輪島市門前町清水、門前町道下	〃	〃	〃
是清 2 号	輪島市門前町是清、門前町南	〃	〃	〃
大川 2 号	輪島市町野町大川	〃	〃	〃
浜	輪島市尊利地町、小田屋川	〃	〃	〃
表	輪島市尊利地町	〃	〃	〃
小西山	輪島市西山町	〃	〃	〃
小西山 2 号	輪島市西山町	〃	〃	〃
金蔵 2 号	輪島市町野町金蔵	〃	〃	〃
広江 2 号	輪島市町野町広江	〃	〃	〃
川西 2 号	輪島市町野町川西	〃	〃	〃
下島田	輪島市小伊勢町、二勢町、宅田町	〃	〃	〃
宝達町	輪島市大沢町	〃	〃	〃
百成大角間 3 号	輪島市門前町百成大角間	〃	〃	〃
上 2 号	輪島市房田町	〃	〃	〃
谷内	輪島市稲屋町	〃	〃	〃
滝又町	輪島市滝又町	〃	〃	〃
落合	輪島市空熊町、滝又町	〃	〃	〃
荒木前 3 号	輪島市三井町細屋	〃	〃	〃
トレギ	輪島市三井町細屋	〃	〃	〃
広岡 3 号	輪島市門前町広岡、門前町大生、門前町猿橋	〃	〃	〃
俊兼 2 号	輪島市門前町俊兼	〃	〃	〃
地原 2 号	輪島市門前町地原	〃	〃	〃
ハゼノキ	輪島市三井町内屋	〃	〃	〃
貝吹口	輪島市門前町原	〃	〃	〃
市ノ坂 8 号	輪島市三井町市ノ坂	〃	〃	〃
白禿	輪島市門前町白禿	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所輪島復旧復興課、輪島維持管理課、鳳珠復旧復興課、鳳珠維持管理課、珠洲復旧復興課及び珠洲維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 7 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

組織切片自動作製装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和 8 年 8 月 17 日（月）午後 5 時 15 分までに 4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-231-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 8 年 9 月 8 日（火）午前10時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 8 日（火）午前10時 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Automatic Tissue Section Preparation Device 1 set

(2) Delivery period

By 31 March 2027

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender

10:00 a.m. 8 September 2026

(5) Contact point for the notice

Supplies Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-231-7859

令和 8 年度石川県ふぐ処理資格者試験公告

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例（平成18年石川県条例第33号）第15条の規定により、令和 8 年度石川県ふぐ処理資格者試験を次のとおり実施する。

令和 8 年 7 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

1 試験の日時

(1) 学科試験

令和 8 年 11 月 10 日 (火) 午前 10 時 30 分から正午まで

(2) 実技試験

令和 8 年 11 月 17 日 (火) 午前 10 時 30 分から

※ 実技試験については、受験者多数の場合、上記に加えて、令和 8 年 11 月 18 日 (水) に実施するほか、県が指定する日を追加して行うこととし、各受験者宛て試験日時を通知する。

2 試験の場所

(1) 学科試験

石川県庁行政庁舎 10 階会議室

(2) 実技試験

金沢未来のまち創造館

金沢市野町 3 丁目 11 番 1 号

3 出願に関する書類の受付期間

令和 8 年 8 月 5 日 (水) から同月 31 日 (月) まで (県の休日を除く。) とする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。

4 試験実施要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

(1) 県内 (金沢市を除く。) に居住する者

住所地を管轄する県保健福祉センター

(2) 金沢市又は県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

5 問合せ先

石川県健康福祉部薬事衛生課